

令和3年度 学校コンピュータ機器等及びソフトウェア提供に関する賃貸借契約Ⅱにかかる  
質問に対する回答

No	質問内容	質問に対する回答
1	新規導入のPC機器等は日本国内メーカーについて具体的に御教授をお願い致します。又HP・DELL・Lenovoについては許容範囲でしょうか	日本国内メーカーとは、具体的には日本国内にて製造を行っているメーカーとしております。HP・Lenovoについては日本国内に工場があることが確認できましたので対象となります。
2	賃貸借料のお支払いについては当月分を翌月末までにお支払いいただけるものと理解してよろしいでしょうか。	賃貸借料については、当月分を翌月末までにお支払いすることとしております。
3	新型コロナウイルス等の影響により本件において納品遅延等が発生した場合、那覇市様と納品業者の間で直接解決いただき、リース会社は指名停止等のペナルティを負わないものと理解してよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症拡大など特別な事情に起因して納品遅延等が発生した場合は、基本的にはリース会社は指名停止等のペナルティを受けることはございません。
4	動産総合保険については一般的な動産総合保険(地震・津波による災害は対象外/保険金額の上限額は賃貸借開始日より経年とともに減額となります)の付保と認識してよろしいでしょうか。	契約書(案)の「動産総合保険内容」に記載されている通り、地震・津波による災害は対象外とし、一般的な保険金額の上限額は経年とともに減額するものとしております。
5	ソフトウェアは無形資産のため動産総合保険は付保できませんがよろしいでしょうか。	ソフトウェアに関しては動産総合保険を付保頂かなくて問題ございません。
6	保険の申請にあたっては、保険会社が必要とする証明書類(事故証明書や盗難。いたずら被害であれば警察の被害届受付番号)が必要となりますことご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。